

# 東成区 将来ビジョン（素案）

— ROAD TO 2025 —

（大阪・関西万博、SDGs、区制100周年）

～暮らしやすいまち みんなでつくろう ひがしなり～



令和3年12月



# 目次

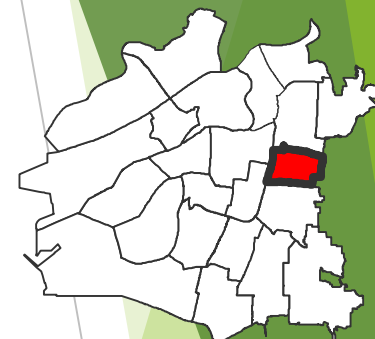
|     |                             |      |
|-----|-----------------------------|------|
| I   | 区の概況                        | 3 p  |
| II  | 区の将来像                       | 6 p  |
| III | 施策展開の方向性                    | 8 p  |
|     | 1 安全で安心なまちづくり               |      |
|     | 2 教育・子育て環境の整備               |      |
|     | 3 地域における協働による保健・福祉への取組      |      |
|     | 4 人生100年時代における区民主体のまちづくりの推進 |      |
| IV  | 市政改革プラン3.0の着実な推進に向けて        | 20 p |

# I 区の概況 ①

東成区は市の東部に位置し、北は城東区、東は東大阪市、南は生野区、西は中央区、天王寺区と接しています。面積は4.54km<sup>2</sup>で、24区の中で23番目の広さです。

人口は昭和35年をピークに年々減少していますが、平成11年を最低に近年は微増傾向にあります。一方、令和3年11月1日現在、65歳以上の年齢層が全人口の25.2%であり、市内第15位の高齢化率となっています。

交通機関は、地下鉄が東西に2本、南北に1本、その他西端にJR環状線、南端に近鉄線も通っており、区内いずれの場所からでも比較的駅が近く交通網が充実しています。また、南北にいまざとライナー（社会実験）が運行されています。



## I 区の概況 ②

東成区は、令和3年9月末現在、外国人住民が6938人、比率8.13%を占めており、市内で5番目に高いです。

公園は23カ所、総面積84,680㎡であり、区民1人当たりの公園面積は0.99㎡と市平均3.04㎡より狭いことから、みどりあふれる生活環境整備が望まれています。

日本有数のモノづくり企業が集積する東大阪市と隣接し、区内東部を中心に「モノづくり」企業（製造業）が多く、製造業の事業所数は1131、市内全体の6.1%を占めています。

歴史や文化を感じる地域資源も多くあり、地域でのつながりづくりをはぐくむ地域行事などが多く開催されています。

# I 区の概況 ③

|            | 東成区データ                  | 24区中の順位 | 出典            |
|------------|-------------------------|---------|---------------|
| 面積         | 4.54km <sup>2</sup>     | 23位     | 令和3年11月1日推計人口 |
| 人口         | 85,149人                 | 18位     | 令和3年11月1日推計人口 |
| 世帯数        | 46,190世帯                | 18位     | 令和3年11月1日推計人口 |
| 人口密度       | 18,755人/km <sup>2</sup> | 3位      | 令和3年11月1日推計人口 |
| 高齢化率       | 25.22%                  | 15位     | 令和3年11月1日推計人口 |
| 外国人人口      | 6,938人                  | 7位      | 令和3年9月末市民局調べ  |
| 外国人比率      | 8.13%                   | 5位      | 令和3年9月末市民局調べ  |
| 事業所数       | 5,065事業所                | 18位     | 平成26年経済センサス   |
| 従業員数       | 41,732人                 | 21位     | 平成26年経済センサス   |
| 街頭犯罪件数     | 810件                    | 7位      | 令和2年中発生件数     |
| 街頭犯罪発生人口比率 | 0.96%                   | 11位     | 令和2年中発生人口比率   |

## Ⅱ 区の将来像

暮らしやすいまち みんなでつくろう  
ひがしなり

### Ⅱ－１ 区の目標（何をめざすのか）

人生100年時代を迎え、大きな環境変化（少子高齢化やwithコロナ、気候変動、大規模災害・激甚災害など）を常に意識し

- ・区民と区役所が手をたずさえ、より区民に身近な総合行政拠点をめざします。
- ・区民一人ひとりの笑顔があふれるまちをめざします。
- ・区民が地域運営や区政に参画し、生きがいを感じ、安全・安心で暮らしやすいまちをめざします。

## Ⅱ－２ 区の使命 (どのような役割を担うのか)

将来像の実現に向けて、次の役割を担います。

- ・ 区民の皆さんの声を丁寧に聞き、地域活動の課題を多方面から把握し、関係者間の連携を強化することで、区民主導の地域活動を促進します。
- ・ 行政による支援が必要な領域を適切に見極め、安全・安心や子育て、教育、福祉などを担う総合拠点として、あらゆる行政機能を活用して課題解決に迅速に取り組みます。

## Ⅲ 施策展開の方向性

将来像の実現に向けて、次の4つを柱に施策を推進します。

- 1 安全で安心なまちづくり
- 2 教育・子育て環境の整備
- 3 地域における協働による保健・福祉への取組
- 4 人生100年時代における区民主体のまちづくりの推進

## Ⅲ－１ 安全で安心なまちづくり

- ・大規模災害に備え、自助、共助の視点に立ち、自主防災組織を中核に関連機関・団体等による避難所運営訓練等を実施するとともに、SNSなどの媒体を活用し、時宜にかなった防災啓発に取り組み、地域防災力の向上を図ります。
- ・区民の防犯意識を高めるとともに、地域の自主防犯活動の促進、地域・警察との連携による犯罪抑止活動の強化など、街頭犯罪が起こりにくい地域環境づくりに取り組みます。



## Ⅲ－１－(１) 防災

### ○現状と課題

- ・ 自主防災組織では、中長期を見据えた避難所運営訓練等に取り組んでいます。
- ・ 地元企業への訪問・協力要請を行い、災害時協力企業の拡充が必要です。
- ・ 大規模災害に備え、中学校避難所の活用等、自助・共助にかかる具体的な防災活動に努める必要があります。

### ○施策展開の方向性

- ・ 自主防災組織が主体的に、協力企業等や関係機関、学校園と連携を図り、感染症対策を踏まえた避難所運営訓練などを企画立案できるように支援します。
- ・ 多種・多様な災害時協力企業の登録を促進します。
- ・ 分散避難や自宅避難、備蓄の重要性、大雨による浸水対策等を広報紙やLINE、ツイッターなどの媒体を活用し、啓発します。

## Ⅲ－１－(２) 防犯・安全対策

### ○現状と課題

- ・ ひったくりや路上強盗等、街頭犯罪は全体的に減少していますが、全体に占める自転車盗と車上狙いの割合は依然高くなっています。
- ・ 駅周辺の路上に自転車が多く放置されており、通行環境改善が必要です。また自転車事故が一番多く発生しています。

### ○施策展開の方向性

- ・ 防犯意識を高め、地域の自主防犯活動の促進を図るとともに、警察などの関係機関と連携し、犯罪抑止のための効果的な防犯対策に取り組めます。
- ・ 防犯教室や交通安全教室などにより、子どもの防犯・交通安全意識の向上を図ります。
- ・ 通行環境改善のため、放置自転車対策や自転車利用マナーの啓発等、地域や関係機関と連携した取組を行います。
- ・ 交通安全に対する意識を醸成するため、東成区交通安全ハザードマップを活用し事故の発生状況に応じた啓発に取り組めます。

## Ⅲ－２ 教育・子育て環境の整備

- ・ 少子高齢化をはじめ、価値観やライフスタイルの多様化等により教育や子育てに関する環境が変化する中、地域、保護者、学校等がより連携を深め、子どもたちの学びを支えていく必要があります。  
また、子育て家庭が安心して子育てができるよう、地域社会全体（社会総がかり）で子育て家庭を支援する環境を整備することが大切です。
- ・ 東成区は伝統的な温かい地域コミュニティの力にあふれたまちです。子どもたちが夢と希望をもって成長し、一人ひとりが個性や可能性を伸ばしながら「未来を切り拓く力」「将来にわたり学び続ける力」を育むことができるよう、地域学校協働活動を進め、教育環境の改善充実に取り組みます。また、チームとしての学校の体制を整えるとともに、子育て世代と地域のネットワークの深化・拡大等により、充実した子育てができる環境を作ります。



## Ⅲ－２－(1) 教育環境の整備

### ○現状と課題

- ・子どもたちの「未来を切り拓く力」「将来にわたり学び続ける力」を育むには、良好な教育環境を整える必要があります。
- ・子どもたちが日常生活や学習等で良い習慣を身につけることができるよう、取組を充実させていく必要があります。

### ○施策展開の方向性

- ・地域、保護者、学校園等とともに、より良い教育環境の整備を進めます。
- ・区政会議や教育会議等を通じて地域、保護者、学校園等との連携を図り、子どもたちの学び（読書習慣の定着、学力や体力の向上等）や特色ある学校づくり（国際理解やキャリア教育の推進、平和学習等）を支援する取組の充実につなげます。

## Ⅲ－２－(2) 子育て支援

### ○現状と課題

- ・安心して子育てできるように、行政や支援機関、地域、地元商店街、企業・店舗等と連携を図り、ネットワークにより子育てを応援する地域づくりを推進していく必要があります。

### ○施策展開の方向性

- ・子育て家庭と地域とのつながりづくりを支援するため、「ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブ」の利用促進のための取組や子育てに関わる情報提供、親子で遊べ交流できる機会の充実等を図ります。
- ・地域の子育て支援機関、学校等関係機関や地域活動者など子育て支援ネットワーク強化に取り組み、子育て家庭が抱える多様な悩みを身近で相談できる環境づくりを推進します。

## Ⅲ－３ 地域における協働による保健・福祉への取組

- ・「だれもが健やかに、自分らしく安心して暮らし続けられる東成区」（東成区地域保健福祉ビジョン2020～2023）を実現するために、区民の皆さんが、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活し、また、主体的・継続的に健康づくりや介護予防に取り組んでいけるよう、取組を充実・推進させていく必要があります。
- ・東成区では、医療・介護職などの専門職の皆さんと地域との連携を通じて、高齢者や障がい者、その他の配慮の必要な方を地域社会全体で支援する仕組みづくりを引き続き進めていきます。



## Ⅲ－３－(１) 地域福祉の推進

### ○現状と課題

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面でのコミュニケーションが基本となる地域福祉活動は大きな制約を受けることになり、新しい生活様式を取り入れた、つながりづくりを啓発する必要があります。
- ・区民の地域福祉に対する関心を高めるため、「おまもりネット事業」などの地域福祉の取組をより広く周知し、地域での支え合いの活動につなげていく必要があります。

### ○施策展開の方向性

- ・新しい生活様式を踏まえ、地域の関係団体や専門機関等とともに、「今できること」や「これからできること」を考え、地域の実情や要支援者のニーズに応じた地域福祉の取組の充実を図ります。
- ・在宅医療・介護連携の取組を推進し、地域福祉の取組と併せて高齢者の在宅での生活を支援していきます。

## Ⅲ－３－(2) 健康づくりの推進

### ○現状と課題

- ・ 区民の方が健康づくりに重要と考える「運動やスポーツ」「健康診断」「食生活の改善（食育含む）」に主体的・継続的に取り組める環境づくりが必要です。

### ○施策展開の方向性

- ・ 医師会等の関係機関と連携を強化するとともに、食生活の改善（学校や地域での食育講座含む）や運動の実践など、区民や地域が主体的に健康づくりや病気の予防等、健康寿命の延伸に向けた取組を推進します。

## Ⅲ－４ 人生100年時代における区民主体のまちづくりの推進

- ・「人生100年時代」の到来を見据え、地域活動協議会の機能強化や多様な活動主体の参加による地域課題解決を支援します。
- ・誰もが生涯を通じて学び続け、豊かで充実した生活を送ることができるよう、生涯学習を推進するとともに、生涯学習を通じた人と人との交流による絆づくり、にぎわいのあるまちづくりを支えます。
- ・2025年（令和7年）に大阪・関西万博（SDGs等）や東成区制100周年を迎えるにあたり、まちの活性化を図り、ひがしなりの魅力度向上に取り組みます。



# Ⅲ－４－(1) にぎわいや活気のあるまちづくり

## ○現状と課題

- ・ 地域活動協議会の認知度向上及び自律的な地域運営を促進する必要があります。
- ・ いつでも身近に生涯学習へ取り組むことができるよう、地域での生涯学習を推進していく必要があります。
- ・ 区民とともに、区の特徴を理解し、それを活用する必要があります。
- ・ あらゆる機会を通じ、SDG s の区民認知度を上げ、まちの活性化を図るとともに愛着を深める必要があります。

## ○施策展開の方向性

- ・ 地域活動協議会の意義や求められる機能について、地域住民の理解が深まるとともに新たな人材確保の仕組みを構築していきます。
- ・ 学校施設や図書館等を利用し、地域が主体となって展開している生涯学習等の情報を一元的に発信します。
- ・ 区民とともに東成区の地域資源を再発見・再発掘し、その地域資源を効果的に発信するとともに、その活用方法を含めた仕組みづくりを行い、にぎわいや活気の創造に取り組みます。
- ・ 区民や企業、団体その他のステークホルダーのSDG s（持続可能なまちづくり）への参画を促進するとともに、啓発・情報発信に取り組みます。

# IV 市政改革プラン3.0の着実な推進に向けて

市民の暮らしの満足度向上をめざした市政改革の推進に取り組みます。

- ・ 効果的・効率的な行財政運営
  - ① 未収金対策の強化
- ・ 人材育成・職場力の向上
  - ① 次代を担う職員の育成
- ・ 働き方改革
  - ① 働き方改革の推進



## 東成区 将来ビジョン

令和3年（2021年）12月